

介護保険

地域密着型サービス事業所を

指定しました

地域密着型サービスは、できる限り住みながら自宅や地域で安心して生活できるように、身近な地域で提供されるサービスです。

市では、第3期介護保険事業計画（平成18年度～平成20年度）に基づいて、4月21日付で地域密着型サービス事業所として次の2事業所を指定しました。

●お問い合わせは…**潟上市高齢福祉課**

(☎55-5113)



◆小規模多機能型居宅介護

法人名	社会福祉法人 正和会
所在地	潟上市天王字棒沼台247-4
事業所名	小規模多機能型居宅介護「かわせみ」 (☎872-2520)

小規模多機能型居宅介護とは…

利用者は利用登録をした事業所で、心身の状態や希望に応じて、「通い」を中心に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを受けることができます。利用者と職員のなじみの関係が維持されやすくなるため、認知症の症状のある中重度の人が自宅での生活を維持させるのにも役立ちます。

◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

法人名	社会福祉法人 正和会
所在地	潟上市天王字棒沼台247-4
事業所名	地域密着型特別養護老人ホーム「たんちょう」 (☎872-2520)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護とは…

特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下）であって、入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行う施設です。

HAPPY INFORMATION

国民年金のお知らせ



平成20年4月（6月支払分）～
年金額の変更はありません

年金額は、毎年4月に物価の変動等に応じて改定されることになっています。

平成19年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率は0.0%となりましたので、平成20年度の年金額は平成19年度と同額になります。

平成20年度の国民年金保険料は月額 **14,410円** です

平成20年度の国民年金保険料は14,410円（月額）、付加保険料は400円（月額）です。

保険料納付は将来の給付につながる大切な義務です。保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金が減額されるばかりか、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もあります。

保険料はきちんと納めましょう。保険料を前もってまとめて納付することにより保険料額が割引になる「前納制度」をお勧めします。前納を希望する場合は、専用の納付書が必要になりますので、最寄りの社会保険事務所へご連絡ください。各月において来年3月分までを前納する場合の納付額、割引額は右の表のとおりです。

●お問い合わせは…**秋田社会保険事務局年金課** (☎883-1670)
潟上市市民課 (☎877-7801)

納付月	前納額	割引額
6月	142,000円	2,100円
7月	128,010円	1,680円
8月	113,970円	1,310円
9月	99,890円	980円
10月	85,760円	700円
11月	71,580円	470円
12月	57,360円	280円
1月	43,090円	140円
2月	28,770円	50円